

令和4年5月13日（金）

卒業生各位

学校法人ヤマザキ学園
ヤマザキ動物看護専門職短期大学
学長 山北 宣久

愛玩動物看護師国家試験受験について

すでにご承知のように、本年5月1日に愛玩動物看護師法が施行されます。これに伴い、令和5年2月には第1回の愛玩動物看護師国家試験が予定されています。

ヤマザキ動物看護専門職短期大学は、本法管轄の農林水産省及び環境省へ在校生（愛玩動物看護師法施行以前入学生）の受験に関する申請書を提出し、農林水産大臣及び環境大臣が指定する科目を開講する大学（法附則第2条）として認められました。ただし、愛玩動物看護師受験に必要なカリキュラムが令和3年度までのもの（認定動物看護師対応カリキュラム）と異なるため、主務省指定の講習会（オンライン）を受講する必要があります。これは現在、認定動物看護師を養成する全ての大学・短大・専門学校に共通しています。

3月6日に実施された認定動物看護師統一試験に合格して認定動物看護師の資格を取得された方は講習会の受講は16時間、認定動物看護師の資格を持たない方は26時間の受講が必要となります。講習会や国家試験受験に関する情報につきましては、本学同窓会のホームページで今後お知らせしていく予定です。

本学の卒業生の皆様の社会での活躍とともに、新たな国家資格となる愛玩動物看護師となられることを期待しております。